

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年10月12日

【会社名】 株式会社ソトー

【英訳名】 SOTOH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上 田 康 彦

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市竈屋五丁目 1 番 1 号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小 澤 活 人

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市竈屋五丁目 1 番 1 号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小 澤 活 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりまして、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ミソノサービス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2022年8月9日)	11,359個	8.93%
異動後 (2022年8月23日)	12,744個	10.02%

(注) 1 所有議決権の数は、提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2022年3月31日現在の総株主の議決権の数127,163個を基準に算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年8月23日

(4) その他

当該異動の経緯

2022年8月24日付で、当該株主より大量保有報告書(変更報告書No.4、報告義務発生日:2022年8月24日)が東海財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,124,199,406円

発行済株式総数 普通株式 13,933,757株

以上